

春の火災予防運動を実施します

◎標語 『守りたい 未来があるから 火の用心』

◎実施期間 4月1日(火)から4月7日(月)までの7日間

県下一斉に実施されます



住宅防火 いのちを守る 10のポイント

—4つの習慣・6つの対策—

4つの習慣

- 寝たばこは絶対にしない、させない。
- ストーブの周りには燃えやすいものは置かない。
- こんろを使うときは火のそばを離れない。
- コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

6つの対策

- 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、消火器を設置し、使い方を確認しておく。
- お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

問合せ先:新発田地域広域消防本部

予防課 0254-22-8096